

この「お知らせ」は、令和2年10月19日付、ご担当者様宛に送付したものです。

業務部 適用課 事務手続体制の変更について（お知らせ）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当健康保険組合の事業運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当組合業務部適用課におきましては事業所様ごとに専任職員が担当する担当者制を実施していましたが、業務効率化を推進するために、令和2年11月2日（火）の手続きより、担当者制を廃止することになりました。そのため、11月以降のお問い合わせにつきましては、電話など最初に対応した職員にご用件をお伝えくださいますようお願いいたします。

なお、保険給付課及び医療給付課におきましては、今までどおり担当者制で手続きをさせていただきますので、お間違いないようお願いいたします。

お手数をおかけいたしますが、今後とも当組合の事業運営にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「この件に関するお問い合わせ先」

業務部 適用課 TEL 03-3834-7213